

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

平成8年
No.534

7/5

〒754-12 山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場
TEL 0836-65-4111

広報あじす…毎月 5日発行
お知らせ版…毎月20日発行



きょうのメニューだったら、お父さんも満足？



お子さんがいても安心して参加できます。



きょうの夕食、これにしようかな…

家庭での「食生活」を再認識

マタニティ講座

ジヨイフルクッキング

「ふれあいの輪づくり」を秋穂町のみなさんと合同で

妊婦と乳児をもつ母親を対象とした「マタニティ講座ジヨイフルクッキング」が5月31日、周防大橋を渡った向こう側のまち、秋穂町の大海総合センターで開かれました。

この講座は、わたしたちの健康を左右する家庭での「食生活」について、妊娠をきっかけに再認識し、家族と自分の健康づくりに役立ててもらおうと、これまで出生数の減少によって、参加者が少なく開講できなかった本町と秋穂町が共同企画。「広域の健康講座の場を考えて、楽しくふれあいの輪を広げていこう」と6年にスタート。3年目のことしは阿知須町、秋穂町から5人ずつ10人の参加で開講しました。

ことし3回目の会場になった大海総合センターには、秋穂町から5人、本町から瀬川美和さん（浜）・中崎亜紀子さん（中村）・西田久美枝さん（砂三）の3人が参加。「ご主人も満足、うす味でおいしい夕食」と題して、講義と調理実習、そのあと昼食を兼ねてフリーキングが行われました。

フリーキングでは、食事や健康についてはもちろん、生れてくる赤ちゃんのことや、ご主人のことなどが話題にあがり、とても盛り上がりました。

着々と進められている“あじす”の“まちづくり”

増加する「建築のための土地造成」

1,000㎡以上は町と協議を

3,000㎡以上は町を通じて県知事へ「開発行為申請書」を

阿知須の周辺地域では、テクノポリス建設に向けて、山口テクノパーク（山口市）などの産業団地、超高温材料研究センター（宇部市）などの技術開発施設など、着々と建設が進められ、中核都市の形成に向けて今後の動向について、期待されています。

また県中央部に位置し、二八六ヘクタールという広大な面積の阿知須干拓地も、テクノポリス基本構想でさまざまな機能を併せ持つ複合機能として位置づけられ、四年八月に土地利用計画が、五年七月には21世紀未来博（仮称）計画が発表され、これらが実現すれば、本町とその至近に県下有数の産業・学術・居住・余暇利用施設群が整うこととなります。

三、〇〇〇㎡以上の開発は県知事の許可が必要です

一、〇〇〇～三、〇〇〇㎡未満は町と協議が必要です

そうした状況の中で、本町のまちづくりについて各方面から注目されています。

町内で行われる開発行為に一定の基準を定めた「阿知須町開発行為指導要綱（昭和六十三年四月施行）」により、町へ提出された開発の事前協議件数は、増加傾向にあります。

「開発申請等」の適用範囲

《阿知須町の場合》

国土利用計画法

5,000㎡以上の土地の売買などの取引をする場合、当事者（売主、買主の両者）は、契約を結ぶ6週間前までに町経由で、県へ届け出をしなければならない。

都市計画法

3,000㎡以上の開発をする場合、県知事から許可を得なければならない。また、その開発が自己用以外で10,000㎡以上のものや、自己用の第2種特定工作物（ゴルフコース、野球場、遊園地など）に該当するものなどについては、事前に相談制度あり。

申請手続き手順



町開発行為指導要綱

建築物の用に供する目的で1,000㎡以上の土地の開発行為（区画の変更・形質の変更・区画、形質の変更をいう）をしようとする者は法令に定める手続きをする前に町長と協議をし、同意を得なければならない。



「サンパークあじす」をはじめとした商業施設等の開発が集中した国道一九〇号沿い

都市計画法では、三千平方メートル以上の開発は県知事の許可を受けることを義務づけています。また、開発の著しい地域は県が指定し、千平方メートル以上でも県知事の許可を受けるようにしています。

近郷では宇部市や小郡町がその対象地区で、本町は対象外ですが、昭和六十二年ごろ町内二か所で住宅地造成が行われたことや新たに事業を進めようとする動きがあることなどから六十三年四月に「町開発行為指導要綱」が作成されました。

また、これによって事業者のご協力をいただいて、開発動向の把握、紛争の防止、公共・公益施設計画との調整などにあたろうとするねらいもあり、これまでトラブルもななくさまざまな開発が進められてきました。

この要綱では対象面積は千平方メートル以上ですが、それ未満であっても計画区域が継続して千平方メートル以上を超えるものは適用を受け、町長と協議し、同意を得なければなりません。

ればなりません。

その際、道路、消防水利、雨水、排水、汚水、上水道施設、その他について検討し、後日、問題が起きないようにしたうえで事業を進めることとなります。

三千平方メートル以上の開発については、従来どおり町を通じて県に「開発行為申請書」を提出、県知事の許可を受けることになっています。

開発の手続きに関することは「町企画振興課」へ

開発事業は実際に始めるまでに、協議—申請—許可といった過程を経なければなりません。また、その地域が農地や山林、埋蔵文化財包蔵地的时候はそれぞれに関係する法令等に基づいて許可を受けなければなりません。

これらの手続きなどについての詳しいことは町企画振興課（TEL 65-4111）へお問い合わせください。

開発地域が次のような場合には、他法令等の規定により、許可申請・事前協議等が必要です

農地

町農林水産課

● 農業振興地域の場合、除外の許可を得なければなりません。（農業振興地域の整備に関する法律）

● 農地を農地以外のものにする場合、転用行為の許可が必要です。（農地法）

山林

町農林水産課

● 保安林である場合、指定解除の許可を受けなければなりません。（森林法）

埋蔵文化財包蔵地

町教育委員会

● 埋蔵文化財包蔵地の場合、町教育委員会へ事前協議が必要です。（町文化財保護条例）

また、他の法律等で規制もしくは許可を得なければなりません。開発等申請受付窓口の町企画振興課へご相談ください。

（ ）は町で関与する担当課

山口県知事 選挙は8

“投票”を清ませて
楽しい“選まつり”

4

日曜日



任期満了に伴う山口県知事選挙は八月四日(日)に行われます。選挙運動期間は七月十八日から投票日前日八月三日までです。

この選挙はこれからの山口県政にかかわる大切な選挙です。せっかくの選挙権をむだにしないよう自分の信ずる人に投票しましょう。

投票できる人

●七月十七日現在本町に住所を有し、選挙の期日(八月四日)現在で満二十歳(昭和五十一年八月

五日生まれ)以上の人

●ことし四月十七日までに転入の手続きをし、引き続き三か月以上本町に住所を有する人

選挙人名簿の縦覧

期間/七月十八日(木)・十九日(金)(両日とも午前八時三十分から午後五時まで)
場所/町選挙管理委員会(町総務課内)

投票時間

午前七時から午後六時まで(投票時間の午前七時と終了一時間前の午後五時に町役場のサイレンを鳴らします)

投票所

第1投票所/漁業協同組合
第2投票所/町役場玄関ロビー

第3投票所/岩倉第三分団
消防機庫

第4投票所/井関第二分団
消防機庫

※どこで投票するかは入場券に記入しています。

不在者投票

投票日に仕事、旅行、入院などの理由で当日投票所に行くことのできない人は前もって不在者投票をすることが出来ます。

投票期間/七月十八日(木)から八月三日(土)まで(毎日)

投票所/町選挙管理委員会(町総務課内)

投票時間/午前八時三十分から午後五時まで

必要なもの/入場券(七月二十三日に直接郵送後の人から)・印鑑

郵便による在宅投票

身体に重度の障害がある人で、「身体障害者手帳」に、両下股などの障害は一級か二級、内蔵機能の障害は一級か三級と記入してある人は、町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けて自宅で不在者投票ができます。

「郵便投票証明書」は選挙の時期に関係なく平常時に町選挙管理委員会に申請されると、審査ののち「証明書」を交付します。

開票時間・場所

時間/当日午後七時三十分から

場所/町公民館二階大会議室

問い合わせ

町選挙管理委員会事務局(町総務課)

TEL 65-4111(有)2113

投じません、 キケン票

阿知須町選挙管理委員会
阿知須町明るい選挙推進協議会





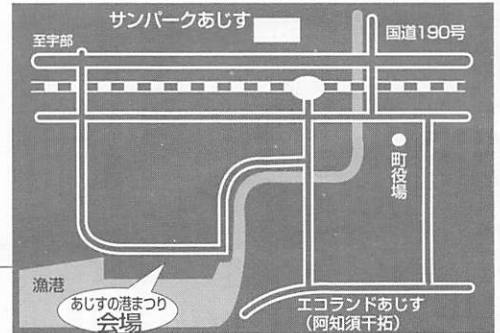
あじすの

‘96夏・あじすの夏まつり実行委員会は、昨年までの名称「THE魚 あじすの川まつり」を「‘96夏・あじすの夏まつり」と、会場も川から海に変更し、装いも新たに第7回目を開催します。

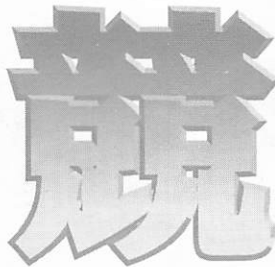
港まつり

8月4日 日

阿知須漁港



方舟競漕



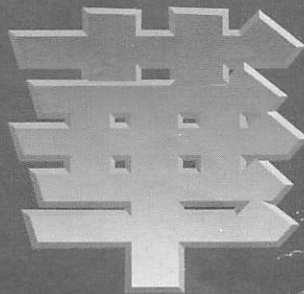
- 時間 受付／午前9時 競技開始／午前9時30分
- 出場者 町内の職場・グループなど4人1組。男女別
- 競技方法 方舟4隻（出場チーム数によっては、5、6隻）程度を1組として、宮島の湯ませ（76センチ）を“オール”にして競漕する。
- 参加料 無料
- 賞 各賞あり
- 参加申し込み 7月22日（月）までに町企画振興課へ

さなかのつかみどり (小雨決行)



- 時間 幼児・子ども／午前11時30分～午後0時30分 大人／午後1時～2時
- 出場者 制限なし。当日可
- 参加料 小学生以下／200円 中学生以上／500円
- 賞 各賞あり
- 当日にははきものと軍手を用意してください。

花火大会

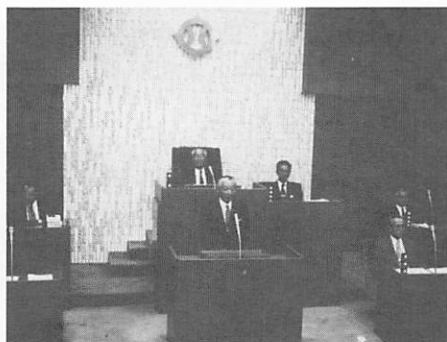


午後8時 (雨天の場合、8月13日)
 観覧場所／魚市場～小古郷地区海岸線
 歩行者天国／西条慶応橋～小古郷公民館【予定】
 (午後6時30分～10時)

主催／‘96夏 あじすの港まつり実行委員会 事務局：町企画振興課 TEL:0836・65・4111
 阿知須漁業協同組合、阿知須町商工会、阿知須町

住みよいまちづくりめざした
「特別用途地区建築規制条例」を制定

第2回町議会定例会



八年第二回町議会定例会は六月五日から十四日まで開かれ、町固定資産評価審査委員の選任や補正予算など十一案件、請願、要望決議など八件を審議。その結果、全部が原案どおり可決されました。主な案件は次のとおり。

町固定資産評価審査委員会委員の選任

委員三名のうち白井昭祐氏(69)―北祝―の任期(二年)満了に伴い、同氏の選任を同意。

町税条例の一部改正

個人町民税の均等割額千五百円から二千円に引き上げ。所得割額は所得割総額の十五%相当額の減税をことしも実施。限度額は県民税とあわせて二万円。固定資産税は一年限り臨時措置として、宅地等に対する負担調整率の引き下げ。

町国民健康保険税条例の一部改正

低所得者層の税負担を軽減するため、四割軽減対象世帯の判定となる所得額を二十三万五千円から二十四万円に引き上げ。

財産の取得

消防施設設置のため、土地(字二ノ宮北の宅地 五筆) 一一九八・九四平方メートルと建物(鉄筋コンクリート三階建)を取得。価格は七千五百五十二万一千二百八円。

町特別用途地区建築規制条例の制定

昨年、都市計画法と建築基準法の一部改正により今年五月に見直しされた用途区域内(一部地域のみ)に建築される建物について、一定の規制等を加えることよって、よりよい都市環境づくりをめざす。

一般会計・老人保健特別会計補正予算

一般会計は一億一千七百七十二万三千円追加し、歳入歳出ともに総額三十四億五千九百八千円。老人保健特別会計も四百二十二万七千円追加し、総額十一億六千六百七十七万円に。

請願・決議・意見書

請願 (1)「中小企業の労働時間法制」に係る請願 (2) 高齢者憲章制定」に関する請願
決議 (1)国土保全と民生安定に寄与する海岸事業予算の拡充に関する決議 (2)第九次治水事業五箇年計画の策定に関する決議 (3)沖繩普天間基地の岩国移転に反対する決議
意見書 保育所措置制度を堅持し、公的保育の拡充を求める意見書

7月は「青少年を非行から守る強調月間」

ことしも「青少年非行防止パレード」を7月7日に
もうすぐ夏休み。子どもたちにとって学校生活から解放されるこの時期は、自由で楽しい半面、生活のペースが乱れがちになり、ちよつとしたきっかけや弾みで非行に走ってしまう危険な時期でもあります。

非行に走る主な兆候 家庭でこんなサインが出たら要注意

- 行き先を言わず、外出したり、帰宅時間が不規則で遅くなったりする
- 夜遊びで外泊が多くなる
- 友達が変わり、柄も悪くなる
- 髪を染めたり、ピアスをするなど、髪型や服装が派手になる
- 落ち着きがなくなり、うそをついたり家族との対話がなくなる

非行の兆候が見えたら 迷わず相談を

阿知須地区少年相談員(敬称略)

● 中禮三郎(砂二)

ことしも「青少年非行防止パレード」を実施

町では七月の「青少年を非行から守る強調月間」に合わせて、町民一人ひとりが非行防止に対する理解と認識を深めてもらうため、「青少年非行防止パレード」を七月七日に行います。また、「サンパークあじす」などの場所で非行防止の啓発活動を展開します。

みんなで “医療費”のことを を考えよう

(医療費の上 手な使い方)

医療費をむだづかいすると、
結局自分たちの負担を増やす
ことになります。

「国保」は町・被保険者・医
療機関が、みんなで支え合っ
て運営している制度です。

『むだ』にではなく、『有効』
に使うことのできる方法を考えてみましょう。



1

重複受診や
むやみな転医
はやめましょう。



2

時間外・休日
受診はなるべく
避けましょう。



3

むやみに薬を
欲しがること
はやめましょう。



4

家庭医を
持ちましょう。



5

医師を信頼し、
指示を守り
ましょう。



6

病気の
早期発見・
早期治療を
心がけましょう。



家族、友人、同僚 etc, 楽しい仲間10人でトライ!

小野湖交流ボート大会

とき/8月11日(日) 9:30~16:30

ところ/小野湖(厚東川ダム) 特設会場

内容

- コース/往復450m
- 参加チーム数/30チーム程度
- チーム構成/漕ぎ手8人・舵とり1人太鼓1人の計10人。原則として性別、年齢は問いません。
- レース形式/タイムトライアル形式1チーム2回の予選レースを行った後、上位6チームによる決勝レースを行います。

参加申込

●期限/7月15日(月)

●申込・問い合わせ先

小野湖交流ボート大会事務局

宇部市役所企画調整課内

TEL0836-31-4111 内線289

交通事故での 賠償請求

だれに相談しますか?



(社) 日本損害保険協会
山口自動車保険請求相談センター

山口市京都町7-11 TEL0839-22-2351

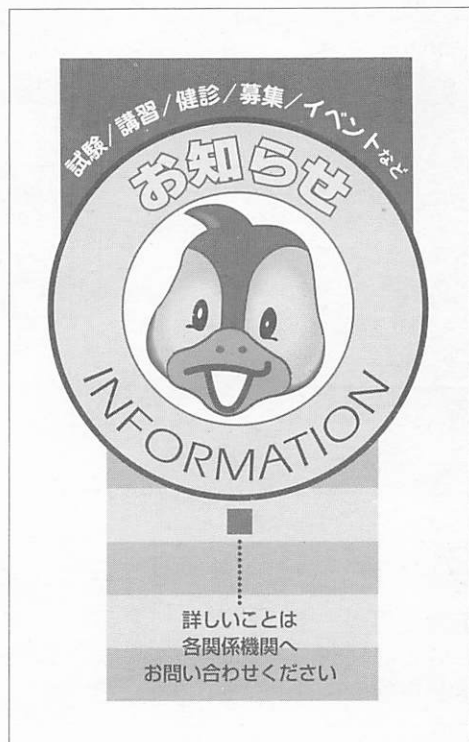
にご相談ください。

●電話のご相談も受け付けます。

TEL0839-25-0686

●無料

●専門の相談員が親身になって相談に応じます。



県職員募集

看護師

- 職種／県立病院静和荘での看護業務
 - 採用予定人員／一名
 - 資格／昭和三十六年四月二日から五十二年四月一日までに生れた者で、看護師の免許を有する者（九年三月までに免許を取得する見込みの者含む）
- または第八十六回看護婦国家試験（九年三月実施予定）に合格し、免許を取得する見込みの者

職業訓練指導員（建築科・造園科・自動車整備科）

- 職種／高等産業技術学校での職業訓練指導業務
 - 採用予定人員／建築科・造園科・自動車整備科それぞれ一名程度
 - 資格／昭和三十六年四月二日から五十二年四月一日までに生れた者で、それぞれの職業訓練指導員免許を有する者（九年三月までに免許を取得する見込みの者含む）
- 受験手続**
- 受験申込書の請求―県総務部人事課に、はがきか電話で請求してください。は

がきで請求する場合、看護師は「看護師選考受験申込書請求」、職業訓練指導員は「職業訓練指導員選考試験受験申込書盛況」と明記のうえあて名、郵便番号を記入してください。

受験申込―受験申込書に必要事項を記入し県総務部人事課に提出してください。なお、郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。受験票には、氏名と職種を記入し所定の箇所に写真をはって試験当日持参してください。

受付―土曜日、日曜日を除き、六月十七日(月)から八月二十三日(金)までの午前八時三十分から午後五時

試験内容―教養・専門・作文・口述試験、適性検査、身体検査（職業訓練指導員のみ）

日時―八月三十日(金)受付午前八時三十分 試験九時

場所―県庁本館棟十階 漁協調整委員会室

問い合わせ 県総務部人事課人事班（〒753 山口市滝町1-1 TEL 0839-133-2036）

第八回創作童話コンテスト

県ふるさとづくり県民会議は県内の名物や言い伝え、風習などをヒントにして、子どもたちに夢や希望を与える「創作童話」を募集します。

- タイトル／自由
- 内容／山口県の名物や言い伝え、風習などをヒントにした作品であれば、内容は自由。昔話そのものではなく、オリジナルの内容であること。おねね小学校低学年までを読者対象とし、子どもたちに夢を抱かせる内容であること。
- 応募条件／オリジナルの未発表作品であること。本文の字数は一、六〇〇字以上、四、〇〇〇字以内で原稿用紙（A4。ワープロ原稿可）を使用すること。
- 資格／山口県に関心のある人ならどなたでも（グループも可）。

● 締切／九月一日(火)当日消印有効

● 入賞／特選―一編（賞状と副賞十万円） 入選―二編（賞状と副賞二万円） 佳作―若干（賞状と記念品）

● 発表・表彰／受賞者には県ふるさとづくり県民会議から直接通知します。表彰は十一月中旬に開催予定の「県ふるさとづくり推進大会」で行います。特選作品は「絵本」として製作する予定です。

● 送付・問い合わせ先／〒753 山口市滝町1-1 県環境生活部県民生活課ふるさとづくり推進室内 山口県ふるさとづくり県民会議「創作童話コンテスト」係（TEL 0839-33-2614）

山口県「くらしと物価」通信講座受講者募集

物価の安定は、わたしたちの暮らしを支える大きな力です。それは消費者一人ひとりの合理的な消費行動

夏休み親子「くらし」探検隊 参加者募集

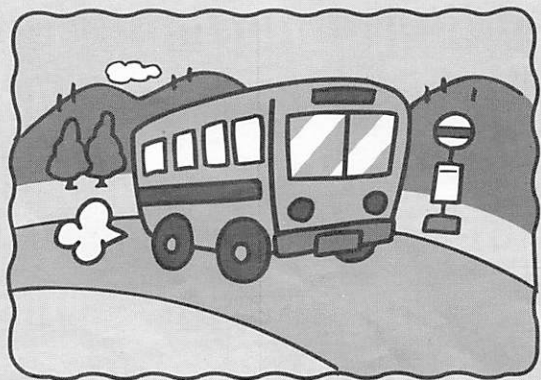
日常生活に密着した商品の生産、流通過程や施設の見学を通じて、物価、省資源・省エネルギーについて学んでみませんか。

- 見学先／(株)日立製作所笠戸工場（エバーフラワー、鉄道車輛の工場）・下松市栽培漁業センター（ひらめの養殖場）・K Y C (株)（不用ピンを原料とした製びん工場）
- 対象／小学生とその保護者
- 募集人員／50名程度（応募者多数の場合は抽選）
- 参加料／無料（ただし、弁当を各自で持参してください）
- 募集期間／7月31日（水）まで
- 日程／八月十九日（月）全行程貸切バスで移動します。

県消費生活センター（9:20）→小郡駅新幹線バス停車場（9:40）→下松駅（10:30）→(株)日立製作所笠戸工場（10:40～11:40）→下松市栽培漁業センター・昼食（12:00～13:30）→K Y C (株)（14:00～15:00）→新南陽駅（15:10）→小郡駅新幹線バス停車場（15:50）→県消費生活センター（16:30）

※乗車駅—消費生活センター、小郡駅、下松駅のいずれか希望する場所 下車駅—新南陽駅、小郡駅、消費生活センターのいずれか希望する場所

- 申込方法／往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、県消費生活センターに申し込んでください（氏名、年齢、性別は小学生、保護者それぞれについて記入してください）。
- 申込・問い合わせ先／〒753 山口市葵二丁目6-2 山口県消費生活センター TEL0839-24-2421)



- 応募資格／十八歳以上の県内在住者（既受講者を除く）
- 募集人員／百名
- 学習期間／九月～十二月
- 内容／家庭学習・スクリーニング

によって保たれます。そこで、県では県民のみなさんが余暇時間を利用して自宅で学習できる「くらしと物価」通信講座を開きます。あなたも、この通信講座で物価に関する基礎的な知識を身につけて生活に役立ててみませんか。

- 受講料／無料（ただし、通信費、スクリーニング費用は自己負担）
- 締切／七月三十一日（水）
- 申込方法／はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、県消費生活センターに申し込んでください。
- 申込・問い合わせ先／〒753 山口市葵二丁目6-2 山口県消費生活センター TEL0839-24-2421)

サマージャンボ 宝くじ

1等前後賞併せて
1億3,000万円

1等 6,000万円

当選確率は昨年比50%アップ!

前後賞各3,500万円

特別賞

(ラッキーレジャー賞)

100万円×4,400本

(44ユニットの場合)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

発売期間は8月20日（火）から9月6日（金）まで
この宝くじの購入には、予約引換券は不要です。

生涯学習だより

生涯学習課【町公民館内】

TEL 65-2022 (有) 4892



ウィークエンドサークル活動

わんぱくキャンプ参加者募集

町教育委員会では雄大な自然の中で、2泊3日のわんぱくキャンプを開きます。

手打ちうどん、大理石クラフト、サファリランド探検など数々のプログラムを用意しています。きっとすばらしい自然体験、感動体験が味わえると思います。

- 期日/8月10日(土)~12日(月)
- 集合時間/午前8時30分
- 集合場所/町公民館
- 研修場所/秋吉台少年自然の家
- 対象者/小学4年生以上の児童、生徒
- 定員/45名
- 参加料/3,500円
- 申し込み/7月25日(木)までに参加料をご持参のうえ、町生涯学習課(町公民館内)へ申し込んでください。
- 集合時間/午前8時30分
- 研修場所/秋吉台少年自然の家



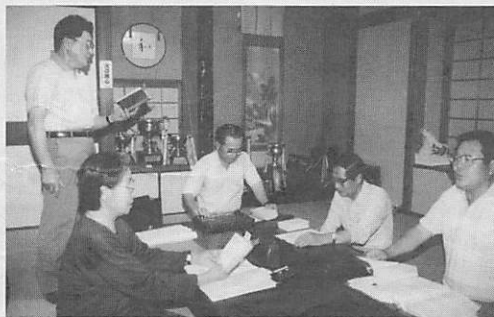
子ども会スポーツ大会

町子連では、第38回子ども会スポーツ大会を開きます。

- 日時/7月28日(日)午前8時30分
- 場所/干拓グラウンド
- 種目/スーパーフットベースボール・ウルトラドッジボール・三世代ゲートボール大会
- 申し込み/参加を希望される子ども会は、7月15日(月)までに町生涯学習課へ申し込んでください。

出合い ふれあい 学び合い われら仲間

グループ サークル



じ、剣を振ることにより自分を励まし会員のみなさんと練習に練習を重ねています。みなさんも詩吟、剣舞を始めてみませんか。腹の底から声を出すことは健康にたいへんいいですよ。詩吟を通じての良き友。心の友。愛しあえる友こそわたしの宝です。

勉強に終りなし。詩吟剣舞の奥深さを痛感している今日このごろです。

との交流も盛んで誠に和気あいあいとしていえる会です。難しく思われる漢詩や和歌も、笑うことよし、泣くことよし。

また、喜びいっぱい元気はつらつと詩を吟

団体名/剛山流吟道雄山会(詩吟・剣舞)
藤本一雄(小南)

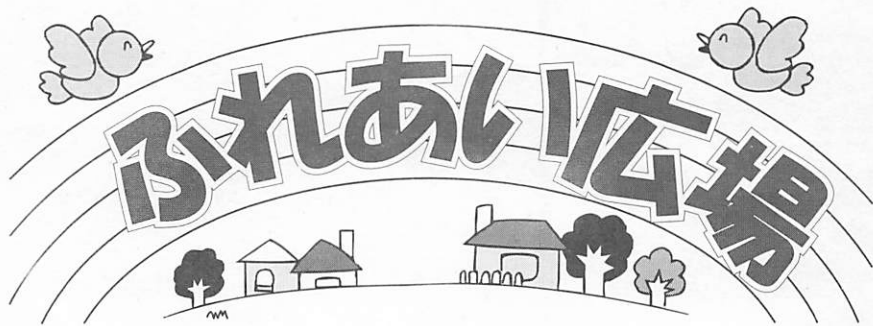
わたしが詩吟を始めて二十年、剣舞を始め十年になります。

今わたしが練習に励んでいる剛山流吟道会は宗家が宇部市なので、宇部市を中心に小野田市、阿知須町、秋穂町に会員が多く、各会

ことし成人式を迎えるみなさんと、自分たちの成人式を「どのような成人式にしてほしいか」についての話し合いを開きます。参加できる方は7月15日(月)まで町公民館(TEL65-2022)へ連絡を

- 期日/7月18日(木)
- 時間/午後7時
- 場所/町公民館2階大会議室

「ふれあい広場」は
みなさんのページ
です。
町政への提言や身
近な話題、絵画、写
真など町企画振興課
(TEL 65-4111
(有)2144)へお寄
せください。



善意はここに

【町へ】

— 広報送料 —

●磯村千代子さん (宇部市東岐波区岐波) ●株式会社カワサキ製作所

【町社会福祉協議会へ】

— 篤志 —

●匿名希望 (旦東) 拾得金を ●天野アヤコさん (砂三) 見舞金の一部を ●匿名希望 (南祝) 見舞金の一部を ●匿名 (272回)

— 香典返し —

●故父 西村 剛さん (西村 敏男さん・岩辻)
●故夫 徳永 郁生さん (徳永 勝子さん・縄南)
●故母 伊藤ノブコさん (伊藤 貞夫さん・飛石)
●故夫 工藤 正喜さん (工藤 幸子さん・南祝)

よろこび かなしみ

6月26日受付分まで 届け出順・敬称略

出生 (おすこやかに)

氏名	親の名	月日	住所
古林 潤也	隆行	6・10	砂四
守屋 健治	邦治	6・14	砂三
猪野 瑞妃	孝幸	6・17	小山

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏名	死亡月日	年齢	住所
今本 正男	6・2	66	砂一
磯部 清市	6・3	91	恵比須
徳永 郁生	6・9	64	縄南
岡藤 盛喜	6・10	87	岩西前
上野 敬次	6・11	77	縄南
工藤 正喜	6・21	70	南祝
福重 久治	6・22	78	井関

「あじすに映画がやって来る！」

Drive in theater

ドライブインシアター

in AJISU

8月3日(土) 阿知須漁港

— プログラム —

「ドラえもののび太の創世日記」

●20:00~21:40●

「Shall we ダンス？」

●22:40~1:00●

- 入場無料 (ただし、自動車での入場には整理券が必要です。歩行による来場は、整理券は必要ありません。)
- 4WD、ワゴン車などで、極端に車高の高い車で入場されますと、後方の方が見えなくなる場合がありますので、ご注意ください。
- できるだけたくさんの方にご覧いただくために、「どちらか1本のみ」とさせていただきます。
- 音声は、FM電波で放送しますので、自動車はFMラジオ付き、それ以外の方はFMラジオをご持参ください。

入場券発行・問い合わせ先

町商工会

TEL0836-65-2129

町企画振興課

TEL0836-65-4111

フランスの劇団「ラ・キャレラリー」 上演 「スタレピッチの小さなパレード」

ひごろ人形劇やトールペイントなどで親子のふれあいを大切に活動している「阿知須おやこ劇場をつくる会」では、町と町教育委員会などの後援をいただき、フランスの劇団「ラ・キャレラリー」を招き、「スタレピッチの小さなパレード “都会のねずみと田舎のねずみ” “小さな行進”」を上演します。

とき/7月17日(水) 午後6時30分開場 7時開演

ところ/町公民館3階大講堂

入場料/おとな:2,000円 こども1,500円

問い合わせ

阿知須おやこ劇場をつくる会

事務局 TEL65-2716 (武永恭子) TEL65-4530 (森田恵子)

町民カレンダー

7 July

●役…町役場 ●公…町公民館 ●体…体育センター ●阿小体…阿知須小学校体育館
●阿中体…阿知須中学校体育館 ●干拓グ…干拓グランド ●社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土

書留・小包郵便物の 夜間再配達しています。

阿知須郵便局では、昼間不在でお届けできなかったお宅へ午後5時～8時の間に、「書留・小包の再配達」をしています。それでも不在の場合は、白色の「郵便物お預かりのお知らせ」カードを郵便受け箱に入れてお知らせしています。

また、6時までの窓口取扱や電話等での再配達も受け付けています。窓口で受け取られる場合は、印鑑と健康保険証などの証明資料をお持ちください。

阿知須郵便局
TEL:65-2100

3

4

5

6

10

わくわくスポーツ塾(野球)5(干拓、後4時)

11

スポ少・三校・子ども会・教委休職中行事打合せ(公、後7時30分)

12

高齢者ベタंक教室(体、前9時) マタニティ講座ジョイフルクッキング(公、前10時)

13

平成わんぱく講座(フットベースボール)(干拓、後1時) 古文書講座(公、後1時30分)

14

近郷インディアカ大会(体、前9時) ファミリーバドミントン教室(体、後7時)

15

16

婦人学級(公民館集合、前9時30分) 高齢者ベタंक教室(体、前9時)

17

生涯学習ボランティア養成講座(公、後7時30分)

18

菊づくり教室(公、前9時30分)

19

高齢者ベタंक教室(体、前9時) ボランティア活動の日(社福セ、前10時)

20 海の日

町民ゴルフ大会(宇部カントリー倶楽部北コース、前8時30分)

21

ファミリーバドミントン教室(体、後7時)

22

23

高齢者ベタंक教室(体、前9時)

24

25

なかよし読書会(宇部市常盤公園、前9時) 高齢者教室(公、後1時30分) AJISUきやたま倶楽部(公、後7時)

26

心配ごと相談(社福セ、前10時)

27

レクレクアドベンチャー(公、前10時)

28

子ども会スポーツ大会(干拓、前8時30分)

29

30

海に親しむ水泳教室(千鳥ヶ浜、後0時30分)

31

海に親しむ水泳教室(千鳥ヶ浜、後0時30分)

町民ゴルフ大会

7月20日(土) 8時30分スタート

宇部カントリー倶楽部万年池北コース

MEMO

今月の納税

- 固定資産・都市計画税
- 国民健康保険税



人 の 動 き

住民登録

(平成8年6月30日現在)
人口……………8,205人
男……………3,817人
女……………4,388人
世帯……………2,659

6月の動き

(平成8年6月30日現在)
出生……………4人
死亡……………9人
転入……………29人
転出……………16人

●平成7年国勢調査●

人口/8,300人 世帯/2,584